

豊中市社会福祉協議会



権利擁護・後見サポートセンターニュース



〒561-0881 豊中市中桜塚2-29-31 地域共生センター東館2階

電話：06-6841-9382 FAX：06-6841-2388

お電話、ご来会、
ご訪問など

ご希望に応じて
お受けしています

権利擁護・後見
サポートセンターに
ご相談ください！

成年後見制度について
知りたい

制度を利用する為の
手続きは？

お金の管理を手伝って
ほしい

よくわからずに契約し
ていないか心配



弁護士による権利擁護相談も実施
しています！親族後見人として活
動中の方、支援者の方など、お気軽
にご利用ください。

*事前予約が必要です

ご存じですか？ 日常生活自立支援事業

認知症や障害により判断能力が十分でない方の生活や金銭管理を支える事業です。

対象：判断能力が不十分、事業内容をおおむね理解し契約が可能、利用意思がある
ことのすべてに当てはまる方

内容：福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理、定期預金通帳や書類等の預かり

利用料金：収入に応じて決定します（生活保護受給中の方には減免制度あり）

利用方法：利用相談※ → 事前訪問（事業説明） → インタビュー調査（2回）

→ 審査 → 契約 → 支援開始 ◎開始まで数カ月を要します



※相談は支援者やご家族の方からも受け付けますが、ご本人に利用の
意思が無い場合は無理に契約することはできません。

その他：ご本人の状況によっては他制度を紹介する場合があります





エンディングノート を無料配布しています

豊中市社会福祉協議会で作成した「マイエンディングノート」を当センター窓口および各校区福祉委員会の福祉なんでも相談窓口にて配布中です。お住いの地域の相談場所や日時は当センターまでお問合せください。また、あわせて相続に関するハンドブックもお渡ししています。

*マイエンディングノートより抜粋

書こう、話そう、あなたの人生のこと。



あなたはこれまで、どんな人生を歩んできましたか？

これから、どんな人生を歩んでいきたいですか？

自分の望む人生を、最後まで自分らしく歩むために。

必要なことや、考えをまとめるお手伝いをするのがこの冊子の役割です。

ご自身やご家族のこと、財産、もしもの時のこと……

テーマに沿って書きすすめるうちに、思いを自然と整理できるようになっています。

また、書いたことを元に、家族やかかりつけ医など周囲の人としっかり話し、理解してもらうことも、最後まで自分らしく生きるためにはとても大切なことです。これからやりたいこと、行きたい場所、会いたい人を思いつくままに書いてください。

さあ、ペンを取って、あなたらしい人生について考えてみましょう！

チームで支える、一緒に支える

だれもが意思決定をする当事者であり、同時に本人にかかわる人です。一人で生きている人はいません。支えられながら、誰かを支えています。その全ての人がお互いに支え合いながら「私の人生の主人公は私」という人生を生きています。チームで支える、一緒に支えるという意識で取り組みましょう。

「意思決定支援」という考え方が広がっています。エンディングノートも元気なうちに自分の意思を伝える方法の一つです。何歳からでも早くはありません。身近で支えてくれる「あなたのチーム」を考えてみませんか。



*厚労省作成研修資料より抜粋